



この請求書は、つぎの場合に使用してください。

●被保険者が死亡したとき

1. 埋葬料

被保険者によって生計を維持されていた方で、埋葬を行う方が請求する場合。  
支給額...5万円

2. 埋葬費

埋葬料の支給を受ける方がいない場合で、実際に埋葬を行った方が請求する場合。  
支給額...埋葬料(5万円)の範囲内で、実際にその埋葬に要した費用相当額。

●被扶養者が死亡したとき

3. 家族埋葬料

被保険者に対して支給します。  
支給額...5万円

【添付書類】

・死亡に関する証明書類

被保険者および被扶養者が、被保険者の在職中に死亡した場合は、死亡の事実について事業主の証明を受けてください。(⑩欄)

事業主の証明がない場合は、つぎのいずれかの公的書類を添付してください。

《 死亡診断書、埋(火)葬許可書、死体検案書 の写し 》

・請求人の身分に関する証明書類

被保険者が死亡したとき、請求人が被保険者の被扶養者として認定を受けていない場合は、請求人の続柄・身分を確認できる公的書類を添付してください。

《 住民票謄(抄)本・戸籍謄(抄)本等 の原本 》

・埋葬に要した費用の証明書類

上記2の埋葬費の請求の場合に限って添付してください。

《 埋葬に要した費用の領収明細書の原本 》

※埋葬に要した費用とは、霊柩車代、霊前供物代、火葬料、僧侶の謝礼等が対象となります。

【記入するときの注意事項】

記入するときは、鉛筆は使用しないでください。

ご提出の際、記入もれ・印もれ・証明(書類)もれがないかご確認ください。

⑥欄 死亡原因については、病死(傷病名)あるいは事故死(事故状況)を簡記してください。  
原因によっては別途詳しく報告をお願いすることがあります。

⑦欄 死亡原因が第三者行為によるときに記入してください。

⑨欄 上記2埋葬費の場合のみ記入してください。